

響け！復興のハーモニー

令和6年度（2024年度）

第48回 神奈川県アンサンブルコンテスト予選

神奈川県吹奏楽連盟創立70周年記念

第25回 相模原アンサンブルコンテスト

参加要項

令和6年度の重要な変更点

令和6年11月 9日（土） 中学生の部

令和6年11月 10日（日） 高校生の部



曲目等申請フォーム

参加申込書と共に、こちらのフォームも提出をお願いします。正式な申し込みは紙面の「参加申込書」になりますので、お間違いのないようにお願いします。

神奈川県吹奏楽連盟相模原支部

相模原吹奏楽連盟

令和6年度（2024年度）

第48回 神奈川県アンサンブルコンテスト予選

第25回相模原アンサンブルコンテスト

期日 令和6年11月 9日（土） 中学生の部
令和6年11月10日（日） 高校生の部

会場 杜のホールはしもと

主催 相模原吹奏楽連盟・朝日新聞社

共催 公益財団法人相模原市民文化財団

目的 本大会は、学校音楽としての吹奏楽の振興、並びに地域社会における音楽の育成と合わせて、本県芸術文化の発展に資することを目的とし、本大会の優秀チームを、神奈川県アンサンブルコンテスト（東関東アンサンブルコンテスト予選）に推薦し、更に全国的視野における向上を図るものとする。

実施規定

1. 実施部門

（1）中学生の部 （2）高校生の部

2. 演奏人数

各部門の編成は、3名以上8名までとする。

3. 参加資格

参加資格は相模原吹奏楽連盟に所属する団体で、次のとおりとする。

中学生の部・・・

構成メンバーは、同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体（**合同バンド及び地域バンド等**）に在籍している中学生とする。（活動を共にする小学生の参加は認める）
※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を支部大会に提出済みであること。

高校生の部・・・

構成メンバーは、同一高等学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体（**合同バンド及び地域バンド等**）に在籍している生徒とする。（活動を共にする小学生、中学生の参加は認める）
※中高一貫校の場合は、学年確認のため出演者名簿を支部大会に提出済みであること。

(1) 校内外で活動する単独校や複数校混合の団体とは、「それぞれの学校長が認めた単独校どうしの複数校による合同の団体（以下、**合同バンド**という）」及び「**地域バンド等**」の2種類とする。
(令和6年度(2024年)は、全日本吹奏楽連盟の定義による。)

- ①**合同バンド**とは、部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる中学校、高等学校が学校長の承認のもと、結成する複数校による学校単位での団体とする。
- ②**地域バンド等**とは、任意の個人または団体が組織し、中学生、高校生で構成された団体とする。(吹奏楽部のない単独校に所属する生徒または、吹奏楽部があっても入部していない生徒が組織する団体も含む)
- ③その他、上記①、②に該当しない団体の参加については、相模原吹奏楽連盟・神奈川県吹奏楽連盟理事会の承認を得る。

(2) 部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる中学生、高校生へ、参加の機会を広げる趣旨で中学生の部、高校生の部への**合同バンド**または**地域バンド等**の参加を認める。ただし、学校単位の**合同バンド**にあっては、構成するそれぞれの学校が個々に、**地域バンド等**にあっては、参加を希望する部門ごとに該当する吹奏楽連盟に加盟登録していなければならない。また、**合同バンド**や**地域バンド等**を編成するにあたり勝利至上主義的な考えが先行しないよう十分配慮する。

(3) 校内外で活動する単独校や複数校混合の団体の編成人数の上限は次のとおりとする。

- ① 学校単位の**合同バンド**
 - ・中学生の部は、上限は設けない。
 - ・高校生の部は、総部員数が16名以下とする。
ここでいう総部員数とは、当該年度の「相模原アンサンブルコンテスト参加」申込み時点での**合同バンド**全体の1~3年生部員の総数をいう。
- ② **地域バンド等**
参加する部門の対象となる生徒の総数が、①**学校単位の合同バンド**に準ずる。

(4) 高校生の部において、**合同バンド**または**地域バンド等**で参加した団体は、神奈川県大会までとし、東関東大会への推薦対象とはならない。

(5) 各部門とも次の事項は、共通して厳守すること。

- ① 職業演奏家の参加は認めない。
- ② 同一奏者が2つ以上のチームに重複または他都道府県吹奏楽連盟のコンテストに出場することは認めない。
- ③ 中学生の部、高校生の部の出演メンバー及び編成は、支部大会と同じであること。
- ④ 同一年度の吹奏楽コンクール出場団体と同じであること。

(6) 各部門とも事前または事後に参加資格に抵触したことが判明した場合は、出場停止あるいは入賞取り消しの処分をすることがある。

※ 中学生

学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

※ 高校生

学校教育法で定める高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部に在籍する生徒をいう。

4. 編成および演奏について

- (1) 編成は木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものを原則とする。ただし、
 - (ア) 同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
 - (イ) 独立した指揮者を置かない。
 - (ウ) 楽器を全く使用しない(手拍子や足踏み等のみ)演奏は認めない。
 - (エ) ピアノ、チェレスタ、チェンバロ、オルガン等の鍵盤楽器およびハーブ、リコーダーの使用は認めない。
 - (オ) コントラバスのみによる編成は認めない。
- (2) 出場チームは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。
- (3) 以下の事柄に該当する場合、事前に著作権者より許諾を受け、許諾書を提出すること。
 - (ア) 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合
 - (イ) レンタル譜を演奏する場合
 - (ウ) 未出版の楽譜を演奏する場合
 - (エ) 楽譜に記載されている楽器編成と異なる編成で演奏する場合(例:木8を木7にして演奏)
 - (オ) 楽譜に指定された楽器と異なる楽器で演奏する場合(例:Trb.3をEuphで演奏)この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。

《参考事項》

1. 各楽曲における著作権は、権利者の死後70年まで権利が発生する。(ただし2018.12.30以前に50年の保護期間が経過したものは除く。)
また、権利者の国籍によっては戦時加算制度(詳しくは日本音楽著作権協会JASRAC)が適用され管理年数が延長される場合がある。
2. 楽曲の著作権管理は日本音楽著作権協会(JASRAC)ではなく、著作権者(楽曲の作曲家、またはその楽曲の出版社)が行っている。

- (4) 演奏時間は5分以内、これを超過した場合は失格とし、審査の対象としない。
※ただし、中学校の部については、エントリー数が45チームを超えた場合、審査時間を3分間とする。(演奏箇所は自由とする)

5. 出演順

出演順は、申込後に開催する説明会にて抽選を行い、決定する。

6. 審査・表彰に関すること、および県大会への推薦

- (1) 「技術」、「表現」の2項目について、10段階で審査する。
- (2) 部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。
- (3) 賞は、審査員の評価に基づき審査集計係が厳密に処理を行い、理事長が決定する。
- (4) 結果について、審査員への問い合わせや異議申し立てをすることを禁止する。万一その事実があった場合には賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。
- (5) 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり、指導を受けたりしてはならない。
上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、当該チームのコンテスト参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞取り消しとする。
- (6) 各部門とも金賞受賞団体の中から、神奈川県アンサンブルコンテストに相模原吹奏楽連盟代表として出場を推薦する。その団体数は県理事会で決定し、10月の説明会にて発表する。

第48回神奈川県アンサンブルコンテスト日程・会場		
日 程	部 門	会 場
12月21日(土)	中学生	茅ヶ崎市民文化会館 大ホール
12月22日(日)	小学生・大学・職場一般	綾瀬市オーエンス文化会館
12月22日(日)	高校生	茅ヶ崎市民文化会館 大ホール

7. その他

- (1) 申込後の曲目の変更は認めない。
- (2) 申込後の出演者の変更は原則として認めない。万が一、出演者の欠員等が生じた場合は、速やかに相模原吹奏楽連盟に報告し、指示を受けること。
- (3) 参加団体は申込時に年度会費（連盟費）が納入済みでなければならない。
- (4) 納入された諸費については、理由の如何にかかわらず返還しない。
- (5) 著作権使用料は相模原吹奏楽連盟で負担する。
- (6) この要項は全日本吹奏楽連盟の規定に準じて作成されたもので年度により変更することがある。

個人情報の取扱および演奏に関する諸権利について

参加申込書の取扱について個人情報保護法に基づき、要項作成や事務手続き、各出演団体との連絡等以外での使用はしない。また、コンテスト出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は相模原吹奏楽連盟に帰属し、当連盟がこれを利用することについてコンテスト出演者は何らの異議を述べることができない。

- (1) ラジオ、テレビ等の放送をすること。
 - (2) 利用の目的を問わず、録音・撮影すること。
 - (3) DVD・CD等制作のための録音・撮影、および複製販売をすること。
 - (4) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。
- ※参加申込書を提出した時点で、上記の内容を承諾したものとみなす。

8. 説明会について

出演順の抽選を兼ねた説明会を以下の通り開催する。出演団体の代表者（顧問等）が必ず参加すること。

日 時	令和6年10月18日（金）
	受付 17:30 開会 18:00
会 場	東海大学付属相模高等学校

9. 入場券について

ホールへの入場には入場券（1枚500円）が必要となるので、注意すること。

① 販売方法

入場券の予約販売は行わず、ホール入口付近での当日販売のみとする。

② 進呈分

出演者1名につき1枚、および引率者用を想定して1チームにつき1枚、団体受付にて配付する。

参加申込について

<提出書類>

- ① **アンサンブルコンテスト参加申込書**（原本1枚とコピー2枚の計3枚を出場団体ごとに提出）
※団体・個人参加費の領収書のコピーを、所定の欄に貼付すること。
- ② **演奏曲のフルスコアまたは簡易スコアの表紙のコピー**（曲名・作曲者・編曲者・編成・出版社の確認用）
実際に演奏をする部分の最初のページのコピー（スコアの1ページ目で同時に確認できる場合は不要）
*用紙サイズ=A4 *左上に「学校名・編成名」を記入
*組曲等複数の楽章を演奏する場合は、それぞれの楽章のスコアの第1ページ目のコピーも提出すること。
フレキシブル楽譜等、1つのパートを複数の楽器から選択できる場合は、担当する楽器名に○印をつけること。
- ③ **演奏許諾書**（必要な場合のみ。実施規定「4. 編成および演奏について（3）」を確認すること）
※万が一同封できない場合は、その理由を明記した書類を同封すること。

1. 申込方法

- (1) 参加希望の団体は、前頁<提出書類>の①～③を同封し、簡易書留で申し込むこと。
- (2) 各部門とも、各団体より2チームまで申し込みができる。
- (3) 参加団体の関係者の中から1名以上を当日の大会役員として選出し、参加申込書の指定欄にその氏名を記入すること。また、補助役員にご協力頂ける高校は、可能人数を記入すること。

2. 申込先 〒252-0302
相模原市南区上鶴間4丁目7番1号
相模原市立上鶴間小学校 内田章仁 宛

3. 申込期間 令和6年 9月24日(火) 申込受付開始
 令和6年10月 2日(水) 申込締切(当日消印有効)
 ※郵送(簡易書留)に限る

(注意事項)

1. 申込締切日を過ぎた場合は、理由の如何に関わらず一切受付しない。
また、期間前に申込があっても、受付しない。
2. 提出書類等に不備がある場合は受付しない。
(特に、領収書コピーの貼付や、参加申込書のコピーを忘れずに)

4. 大会参加費

- (1) 金額 団体参加費 1チーム 4,000円
 個人参加費 1人 1,000円 (昨年度より新設)
- (2) 振込先(郵便振替) 口座番号 00220-4-80742
 加入者名 相模原吹奏楽連盟
- (3) 所定の用紙で振り込み、領収書のコピーを参加申込書に貼り付けて提出すること。

5. 「参加申込書」記入上の注意

- (1) 学校名は次の例を参考に記入すること。 例：相模原市立〇〇中学校 県立〇〇高等学校
- (2) 編成名は「アンサンブル編成名」の記入例を参考に記入すること。
- (3) 連絡責任者には顧問名(学校教職員)を記入すること。
- (4) 演奏曲名は外国曲の場合、原則として「日本語名」「原語表記」の両方を記入すること。
(日本の曲でも英題があれば、記入してください。)
組曲等は、演奏する楽章番号(I, II, …)や楽章名を、演奏する順に記入すること。
- (5) 作・編曲者の氏名は、日本名の場合は「漢字」と「ふりがな」を、外国名の場合は「カタカナ(日本語題名)」と「Spelling」を正確に記入すること。
- (6) 作曲者の生没年については、著作権の関係上、可能な限り調べて記入すること。
- (7) パート名は楽器名を略号で記入し、原則としてスコアの順に記載すること。
例：アルトサクソフォン ⇒ A. Sax トランペット1st ⇒ Trp. 1
 ※パート番号(1st, 2nd等)の記載を忘れずに。
 ※フレキシブルの楽譜については「part1 Cl」「part2 Asax」「part3 Cl」のようにスコア順に記載する。
- (8) オフステージでの演奏の有無を選択し、有の場合は回数や場所等を記入すること。
- (9) 打楽器を使用するチームは「使用打楽器一覧」に全ての楽器名を記入すること。
また、打楽器搬入方法の別を選択すること。
※大型打楽器を使用する場合は、必ず搬入口を使用してください。

6. 記入例

部門	中学生の部・ 高校生の部	支部名	相模原吹奏楽連盟	出演順	記入しない	
学校名	(ふりがな) さがみはらしりつすいれんちゅうがっこう 相模原市立吹連中学校					
編成	(サクソフーン四) 重奏					
自由曲	曲名	日本語名 (ふりがな) みつ の しょうひん 「3つの小品」より I, III	原語名 (Spelling) Three Pieces I, III	楽章番号がある場合は		
	作曲者	日本語名 (ふりがな) 生没年 (1685 ~ 1757) D. スカルラッティ	原語名 (Spelling) D.Scarlatti			
	編曲者	日本語名 (ふりがな) G. ピエルネ	原語名 (Spelling) G.Pierne			
	使用楽譜 出版社名	相模原楽譜出版株式会社				
演奏者	パート名 (略号)	氏 名				
	1	S.Sax.	相模 太郎			参加費領収書貼付欄
	2	A.Sax.	県央 花子			
	3	T.Sax.	横浜 次郎			
	4	B.Sax.	川崎 三郎			
	5					
	6					
	7					
	8					
		のりしろ				
		領収書のコピーをお貼りください (なるべく他の欄に重ならないようにしてください)				

7. 主な楽器名の略号

略号	楽器名	略号	楽器名	略号	楽器名
Picc.	ピッコロ	S.Sax.	ソプラノサクソフーン	Tub.	チューバ
Fl.	フルート	A.Sax.	アルトサクソフーン	Es.Bs.	E♭バス
A.Fl.	アルトフルート	T.Sax.	テナーサクソフーン	St.Bs.	ストリングベース
B.Fl.	バスフルート	B.Sax.	バリトンサクソフーン	Timp.	ティンパニ
Ob.	オーボエ	Bs.Sax.	バスサクソフーン	Perc.	パーカッション
Eg.Hr.	イングリッシュホルン	P.Trp.	ピッコロトランペット	S.Dr.	スネアドラム
Bsn.	バスーン (ファゴット)	Trp.	トランペット	B.Dr.	バスドラム
Es.Cl.	E♭クラリネット	Cor.	コルネット	Glock.	グロックンシュピール
Cl.	B♭クラリネット	Flug.	フリュエゲルホルン	Mari.	マリimba
A.Cl.	アルトクラリネット	Hrn.	ホルン	Xylo.	シロフォン
Basset.	バセットホルン	Trb.	トロンボーン	Vib.	ヴィブラフォン
B.Cl.	バスクラリネット	B.Trb.	バストロンボーン	Tamb.	タンバリン
C.A.Cl.	コントラアルトクラリネット	Euph.	ユーフォニアム		
C.B.Cl.	コントラバスクラリネット	Bari.	バリトン		

8. アンサンブル編成名の記入例

	編成の事例	編成名	編成組み合わせ例
1	同一楽器のみの編成	(楽器名)○重奏	(Es.Cl + Cl + B.Cl)
2	異種の木管楽器の混合編成	木管○重奏	(Fl + Ob + Cl)
3	木管楽器群と打楽器	木管打楽器○重奏	(Cl + A.Sax + Perc)
4	異種の金管楽器の混合編成	金管○重奏	(Trp + Trb + Euph + Tub)
5	金管楽器群と打楽器	金管打楽器○重奏	(Trp + Hrn + Tub + Perc)
6	異種の管楽器の混合編成	管楽○重奏	(Cl + A.Sax + Trp + Trb + Tub)
7	管楽器群と打楽器	管楽打楽器○重奏	(A.Sax + Trp + Trb + Perc)

☞ 管楽器と打楽器の混成チームの場合の編成表記について

- ① 管楽器奏者が打楽器も兼ねて演奏する場合・・・金管(木管)○重奏
- ② 管楽器奏者+打楽器奏者で構成する場合・・・金管(木管)打楽器○重奏

相模原アンサンブルコンテスト参加申込書

部門	中学生の部・高校生の部	支部名	相模原吹奏楽連盟	出演順	記入しない
学校名	(ふりがな)				
編成	() 重奏				
演奏曲	曲名	日本語名・ふりがな 原語名 (Spelling)			
	作曲者	日本語名・ふりがな	生没年 (~)	原語名 (Spelling)	
	編曲者	日本語名・ふりがな	原語名 (Spelling)		
	使用楽譜 出版社名				
演奏者	パート名(略号)	氏名		参加費領収書貼付欄	のりしろ 領収書のコピーを お貼りください
	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
8					
著作権の 確認	演奏許諾を 要しないもの	ア 出版されている楽譜及び編曲楽譜で、わが国で演奏許諾が得られているものである。 イ 各国が定める作曲者の著作権保護期間が満了したため、編曲の許諾を要しないものである。			
	演奏許諾を 要するもの	ウ 著作権の存在する曲を編曲したが、著作権者に編曲・演奏許諾を得ているものである。 (編成変更や、指定と異なる楽器で演奏する場合もこれに該当する。) エ 出版されているレンタル楽譜で、演奏許諾を得ているものである。 オ 自楽団のための委嘱作品あるいは編曲作品で未出版だが、演奏許諾を得ているものである。 許諾先 () ※許諾書のコピーを必ず提出してください。			
オフステージ での演奏	なし・あり	*ありの場合、「パート名」「演奏場所(上手袖・下手袖)」「回数」を記入			
打楽器 使用の 団体	使用 打楽器 一覧	(使用する打楽器名を全て記入、略称可)			
	搬入方法	(A・Bのいずれかを選択) A 搬入口を使用する B 搬入口を使用しない			
学校連絡先	住所 〒	電話	()		
		FAX	()		
連絡責任者 (学校教職員)	氏名	ふりがな	携帯電話	()	
			メールアドレス		
大会役員 (教職員等)	氏名	ふりがな	参加できる日に○	補助役員 (高校生協力校)	1日目 (名)
			1日目・2日目		2日目 (名)
上記の通り第25回相模原アンサンブルコンテストに参加を申し込みます。					
令和6年 月 日		学校名 _____			
相模原吹奏楽連盟理事長 様		学校長名 _____ 職印 _____			

※ 各チーム、原本とコピー2部の計3部ずつを提出してください。

※ 2チーム参加する学校は、この用紙をコピーしてお使いください。

